

議事要旨(1) 2015年3月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告

小賀坂副委員長及び関口常勤委員より、2015年3月開催の ASAF 会議の報告について、審議資料に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

概念フレームワーク (測定)

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 「測定基礎の識別、記述及び分類」(以下「測定ペーパー」という。)を支持する意見が多かった一方、「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」(以下「事業活動ペーパー」という。)に対して様々な意見が聞かれたという説明があったが、ASAF 会議において測定ペーパーと事業活動ペーパーの関係が十分に理解されていたか、また両ペーパーのつながりに対してどのような反応があったか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ASAF 会議において両ペーパーの関係についても説明したが、会議では、必ずしもこの点について十分に意識して議論がなされたわけではない印象がある。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 事業活動ペーパーに関して、英国 FRC の代表者から当委員会の考え方に対して支持された一方、FASB の代表者からは、事業活動の変更に対する制約の有無を鍵としている点を含め、当委員会の考え方と異なる見解が示されたという説明があったが、FASB の代表者の見解と当委員会の主張との違いはどのような点であったか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- FASB の代表者は、一定の状況において経営者の行動に関する内的及び外的な制約がない場合、現在価値による測定が適切としており、金融負債には必ずしも当該制約がないため、金利の変動を現在価額に反映することにより受託責任を明らかにすることができるという説明がされていた。他方、当委員会の主張では、借入金のような金融負債は原価で測定することになる。
- また、FASB の代表者は、事業活動は基本的に変化するものであり、客観的に判断できないものと考えている印象がある。

リース

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - IASB から影響度分析の結果が公表されることが予定されているが、影響度分析の結

果、仮に大幅なコスト増加が見込まれると判断された場合、どのような対応が考えられるか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IASB と FASB は、リースのプロジェクトについて、実質的な審議を終了している。このため、今後、影響度分析から新たな問題が識別され、これについて審議することは想定されないと考えられる。

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 当委員会から、IASB と FASB の間でコンバージェンスが達成されていないことにより生じるコストの影響についても影響度分析に含めるべきという発言がされているが、この点について、今後、影響度分析に含まれると考えられるか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 他の基準設定主体からも、当委員会による発言と同様の発言がなされたほか、FASB から IASB と協力して影響度分析に取り組んでいきたいとの発言がなされた。

持分法

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 持分法について、解決すべき実務上の課題があることについて共通認識されている一方、課題の解決に関する検討方法については様々な見解が聞かれていることについて、もう少し詳細を教えて欲しい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 課題の解決に関する検討のあり方について、持分法を廃止するという最も根本的な変更を含む方法のほか、支配概念の見直しや「重要な影響力」の定義の見直しを含め、多様な考え方が示されていた。

- ある委員より、次のコメントがあった。

- ASAF 会議において、これまで持分法について検討がされてきたが、プロジェクトを短期と長期に区分する程度しか進んでいない。難しい問題である点は理解するが、今後のプロジェクトの進捗について、どのように考えられるか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IASB スタッフからは、今後、ディスカッション・ペーパーの公表を予定していると聞いている。

保険契約

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 当委員会の主張に対する IASB スタッフの回答の中に、当委員会の主張を必ずしも正しく理解していないものがあるという説明があったが、具体的にどの主張について正しく理解されていなかったか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IASB スタッフからの回答については、次の点について、次の点を含め、必ずしも正確な理解がされていなかったと考えられる。
 - ✓ 当委員会は、CSM と IFRS 第 15 号の要求事項が整合していないと主張しているのではなく、整合性を要求する必要がないと主張していること。
 - ✓ 当委員会は、収益(income)の認識はサービスを提供したか否かによって決定されるものと考えておらず、主に、資産及び負債の増減によって決まると考えていること。
 - ✓ IASB が想定している契約上のサービス・マージンから純損益へ振り替えるドライバーと当委員会が主張した AOCI から純損益へ振り替えるドライバーは大きく異なるものでないこと。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 当委員会の提案に対して厳しい結果となった要因としては、政治的な要因と当提案は大きな修正を伴うものであった点が想定される。すなわち、欧州からの提案が有力な案として残っている状況で、当委員会の新しい提案は受け入れられにくく、また欧州からの提案は、当委員会の提案と異なり、比較的小さな修正を伴うものという謳い文句になっていることが要因として考えられるのではないか。
 - 現在の IASB の審議状況を踏まえると、当提案が今後検討される機会が訪れることも考えられるため、今回の考え方を直ちに断念するのではなく、今後の機会をうかがうべきと考える。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 2015 年 3 月の IASB 会議において、IASB スタッフから有配当契約の会計処理に関する包括的な考え方が示されたが、その後、欧州の関係者から、当該考え方の方向性について支持する見解も聞かれる。当委員会としては、国際的な議論の動向を注視しつつ、ご指摘の点に留意して、今後の対応を進めていきたい。

その他

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ASAF 会議の 2 年間の総括として、リースの議論において見られるように、予定調和的な議論がされている印象があり、ASAF 会議において本当に実りがある議論ができ

たか疑問を感じている。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IASB の基準設定プロセスにおいては、様々な関係者が関与するため、ASAF 会議の議論によって直ちに成果が期待できるものではない。しかし、わが国関係者からの意見発信の手段という観点からは、ASAF 会議は引き続き最も効果的な機会の一つと捉えており、引き続き、ASAF 会議の場を効果的に活用して、意見発信していきたい。

以 上